

女川原子力発電所 1号機の状況（2021年3月分）

女川原子力発電所 1号機については、2021年3月4日より約4カ月の予定で、第1回定期事業者検査（廃止措置段階）を実施しております。

今回の定期事業者検査は、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、廃止措置期間中においても性能を維持すべき発電用原子炉施設（性能維持施設）について、健全性を確認するものです。

（2021年1月29日お知らせ済み）

女川原子力発電所 1号機の状況については、以下のとおりです。

1. 定期事業者検査の実施状況

(1) 女川原子力発電所 1号機

2021年3月31日現在、主な検査として核燃料物質の取扱施設および貯蔵施設、放射性廃棄物の廃棄施設の外観検査や機能検査を行っております。

（添付－1 女川原子力発電所 1号機 第1回定期事業者検査工程表 参照）

a. 検査状況

主な施設等の検査状況は以下のとおりです。

(a) 核燃料物質の取扱施設および貯蔵施設

核燃料物質取扱設備のうち燃料交換機、原子炉建屋クレーンの機能検査、核燃料物質貯蔵設備のうち使用済燃料プール等の外観検査を行い異常のないことを確認いたしました。

(b) 放射性廃棄物の廃棄施設

排水路の外観検査を行い、異常のないことを確認いたしました。

2. 法令に基づく国への報告が必要となる事象

該当する事象はありませんでした。

3. 法令に基づく国への報告を必要としない「ひび」、「傷」等の軽度な事象

該当する事象はありませんでした。

以上

女川原子力発電所 1号機 第1回 定期事業者検査工程表

【凡例】